

II部. 子どもの貧困に関する聞き取り調査

第1章 聞き取り調査の概要

第I部では、アンケート郵送調査での量的調査を取りまとめた。それに加え、子どもの貧困の実態に関しての質的調査として県内自治体と、関係する活動を実施している民間団体及び一部児童養護施設への聞き取り調査を実施した。第II部では、その取りまとめたワークシートを記載する。

(1) 市町村への聞き取り調査

子どもの貧困に関しては、市町村での取り組みやとらえ方はまちまちである。この際に各市町村での施策や事業を取り上げるとともに、当該自治体の中で行政から見た「子どもの貧困」の実態をうかがう鍵とする。

受託先の福島大学行政政策地域福祉研究室の学生らを調査員とし、各市町村に主要項目をあらかじめ提示したのち、面接中での自由聞き取りとした。各自治体の都合により日程を調整したうえ、1時間30分～2時間30分程の訪問をさせていただいた。なお、すべての市町村を対象としたが、東日本大震災後の事情で訪問がかなわなかった自治体もあったため59市町村中56市町村で調査をさせていただいた。

質問内容の骨子は、以下の通りである。

1. 子どもの貧困に関する支援の実施状況（事業名、予算額、事業概要等）
 - (1) 生活支援関係
 - (2) 就学支援関係
 - (3) 保護者の就業支援関係
 - (4) 経済的支援関係
 - (5) その他関連する行政の取り組み
2. 相談窓口の状況
3. 民間団体との連携状況
4. 要保護児童対策協議会等の活動状況
5. 市町村内において、行政以外での子どもの貧困に関連する事業・取り組みの有無
(情報等把握している限り)
6. 子どもの貧困に関する今後の取組や考えについて
7. 子どもの貧困に関連した市町村民からの声・要望（事例・関連する類のもの）

ヒアリングを終えた概観として、町村部より都市部の方が「子どもの貧困」に関しての問題受容はあったように思えるが、多くの自治体の「子どもの貧困」のとらえ方は混とんとした状況にある。どこまでを対象として「子どもの貧困」をとらえ何をしたら良いのかわからないといった状況であったり、既存の施策でカバーしているため特化した対応までに至らないという状況であったり、町村部では社会資源が十分ではないため今後の見通しとしては不明な状況で

あったり、行政対応として制度の限界がある中で民間の活動に委ねざるを得ない現状があるなどである。所得保障・ひとり親対策・児童福祉制度としての取り組みは真摯に遂行している状況はもちろんうかがえたが、「子どもの貧困」施策に取り組もうとする状況はこれから形成されるものと思われる。それ故に、情報提供を求める声が多く上がっている。

また、自治体のヒアリングの中では、震災後の家の再建によりこれ以上は生活の余裕がなくなってしまうというケースや、賠償金を生活再建のために使いきってしまい将来の見通しが立たなくなったとの相談が出現していることを聞き及んだ。震災後ならではの具体例も新たにあげてきている。

なお第2章からの、聞き取り内容のワークシートに関して、各市町村での取り組み実績は承知しているものも、聞き取りで説明されなかった事業はシートとして項目に起こしていないこととお断りしておきたい。(例:「こんにちは赤ちゃん事業」「ファミリー・サポートセンター」「生活保護」「就学援助」など)

(2) 活動実績のある関係団体と児童養護施設への聞き取り調査

ちなみに民間団体として取り組む団体の様子として、福島県内でNPO法人に認証されているすべての団体(1,010件)の中で、子どもの事業に取り組む定款を有する団体は520件ほどに上った。当初はその中から抽出して訪問面接を行う心づもりであったが、具体的な活動にまだまだ乏しく、「子どもの貧困」に関する実績のある団体で協力を得られた団体を代表的な事業団体として聞き取りをさせていただいた。

質問内容の骨子は以下の通りである。

1. 団体の概要について
 - (1) 事業形態
 - (2) 代表者
 - (3) 団体の目的
 - (4) 人員体制
 - (5) 財政規模
2. 子どもの貧困に関する活動について
3. 行政機関との連携状況
4. 子どもの貧困に関する今後の取組や考えについて
5. 行政への要望事項

ヒアリングの概括とすれば、子どもの貧困の問題を、子どもの力や子どもとの社会の関係性などに言及し、社会にあるべき子どもの本質の問題ととらえていたり、家族の全体像としてとらえる問題としていることがうかがえる。